

いすみ市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (平成23年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成22年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
平成23年度	41,309	16,881,698	763,559	3,312,378	19.6	19.5

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

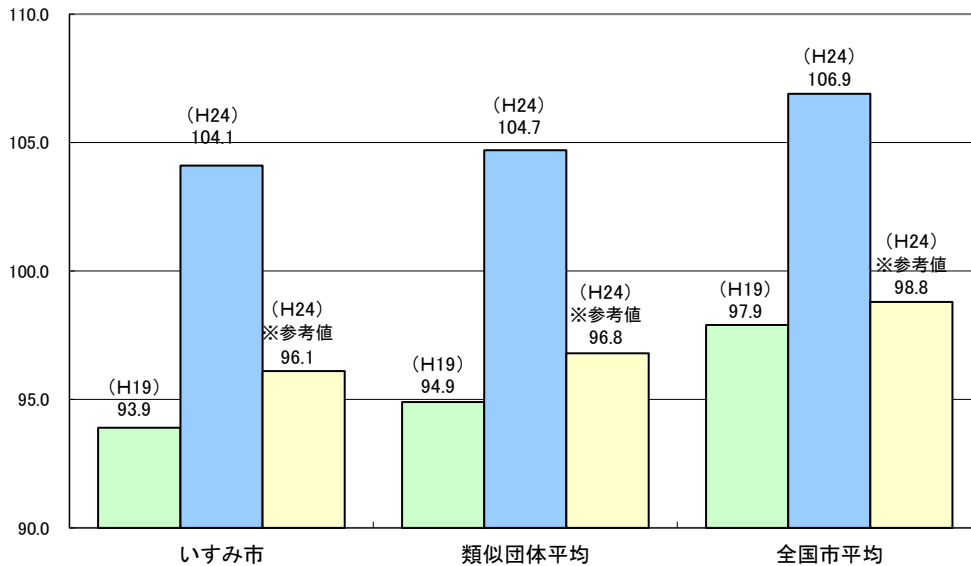
区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
平成23年度	389	1,497,928	102,980	526,097	2,127,005	5,468	5,808

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成23年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

- 平成23年度より管理職手当を定率制から定額制に改め、平成23年4月1日～平成25年3月31日の間、平成25年4月1日～平成27年3月31日の間、管理職手当の減額(△15%)を実施しています。
8級(37,600円→31,960円)、7級(30,800円→26,180円、22,000円→18,700円)、6級(12,300円→10,455円)
- 平成24年度より自宅に係る住居手当(2,500円)の廃止

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
3 参考値は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定特例法による措置が無いとした場合の値である。

2 一般行政職給料表の状況（平成24年4月1日現在）

(単位：円)

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級
1号給の 給料月額	135,600	178,800	215,400	261,900	289,200	320,600	345,400	413,000
最高号給の 給料月額	243,700	316,900	354,700	388,300	411,000	427,800	462,400	478,200

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成24年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
いすみ市	44.8歳	336,069円	362,586円	353,704円
千葉県	43.5歳	336,945円	420,960円	377,603円
国	42.8歳	304,944 (329,917)円	—	372,906 (401,789)円
類似団体	43.0歳	323,756円	373,941円	349,806円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
いすみ市	50.6歳	41人	268,070円	282,503円	276,595円	—	—	—	—
うち清掃職員	47.5歳	11人	289,509円	309,439円	298,781円	廃棄物処理業従業員	44.7歳	288,200円	1.07
うち学校調理員	49.9歳	10人	241,990円	247,350円	243,790円	調理士	42.5歳	276,900円	0.89
千葉県	50.2歳	461人	333,067円	389,758円	366,292円	—	—	—	—
国	49.7歳	3,479人	270,465円 (285,030円)	—	307,506円 (323,181円)	—	—	—	—
類似団体	49.2歳	25人	307,716円	331,694円	320,458円	—	—	—	—

区分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員（C）	民間（D）	C/D
いすみ市	—	—	—
うち清掃職員	4,878,149円	3,989,200円	1.22
うち学校調理員	3,910,891円	3,708,800円	1.05

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。（平成21～23年の3ヶ年平均）

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

- (注) 1 平均給料月額とは、平成24年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 平均給与月額とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 また、平均給与月額（国ベース）は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。
 3 国家公務員欄における平均給料月額及び平均給与月額（国ベース）の括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値（減額前）である。

(2) 職員の初任給の状況（平成24年4月1日現在）

区分		いすみ市	千葉県	国
一般行政職	大学卒	172,200円	178,800円	163,987 (172,200)円
	高校卒	140,100円	144,500円	133,418 (140,100)円
技能労務職	高校卒	125,400円	141,900円	—
	中学卒	121,600円	129,200円	—

(注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値（減額前）である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成24年4月1日現在）

区分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	264,800円	313,200円	355,300円
	高校卒	233,500円	272,100円	313,800円
技能労務職	高校卒	229,100円	217,700円	257,800円
	中学卒	175,300円	—	215,500円

(注) 各階層別の職員が少ないことから5年毎の数値としています。

(経験年数10年欄は、10年～15年、15年欄は、15年～20年、20年欄は、20年～25年の職員の平均となっています。)

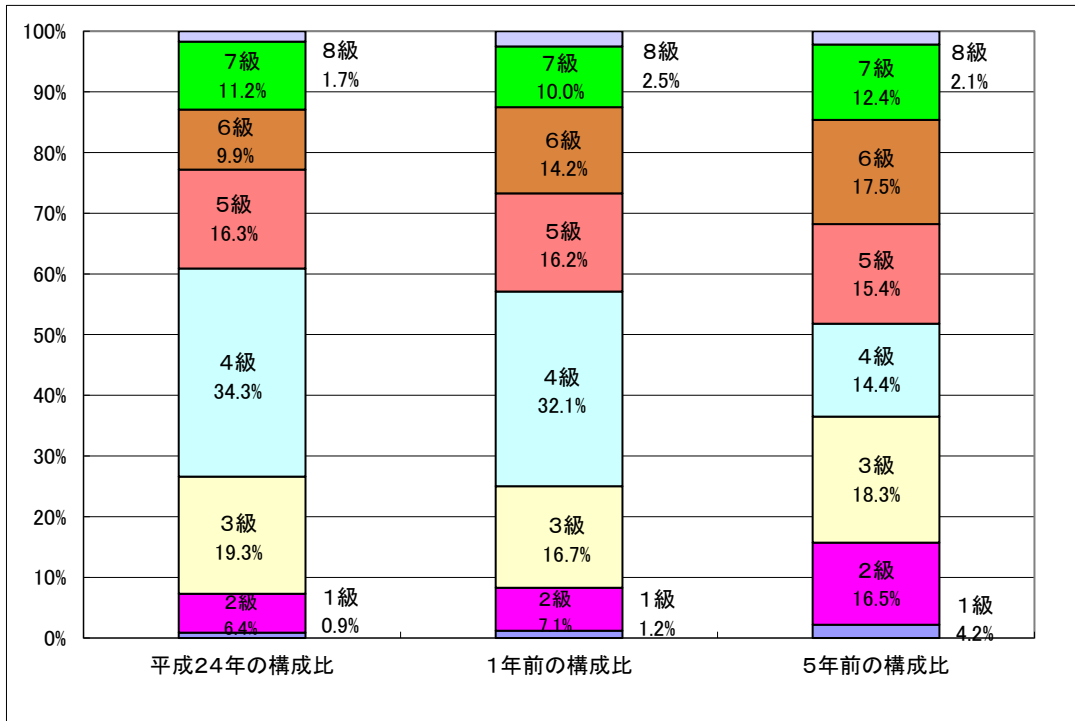
4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成24年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事補	2人	0.9%
2級	主事	15人	6.4%
3級	主任主事	45人	19.3%
4級	主査補、副主査	80人	34.3%
5級	主査	38人	16.3%
6級	課長補佐	23人	9.9%
7級	課長、主幹	26人	11.2%
8級	部長	4人	1.7%

(注) 1 いすみ市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

平成23年度から人事評価制度の試行を実施し、能力・実績主義の人事管理制度導入に向けた取組みの実施

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

いすみ市	千葉県	国
1人当たり平均支給額 (平成23年度) 1,350 千円	1人当たり平均支給額 (平成23年度) 1,568 千円	—
(平成23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分	(平成23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分	(平成23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 15~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況 (一般行政職)

勤務成績の判定基準により決定。今後は人事評価制度を踏まえたなかで本格的な導入を検討する。

(2) 退職手当 (平成24年4月1日現在)

いすみ市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
・定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)			・定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)		
1人当たり平均支給額	24,298 千円				

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成23年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 特殊勤務手当 (平成24年4月1日現在)

支給実績 (平成23年度決算)	683	千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (平成23年度決算)	56,875	円
職員全体に占める手当支給職員の割合 (平成23年度)	2.7	%
手当の種類 (手当数)	4	種類
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務
行旅病人及び死亡人の取扱手当	福祉課職員	行旅病人救護 行旅死亡人業務
防疫手当	健康高齢者支援課職員 農林水産課職員	感染症患者収容・消毒 感染症菌家畜処理
火葬手当	環境保全課職員	火葬作業に従事
清掃作業手当	クリーンセンター職員	ごみ処理作業に従事
		左記職員に対する支給単価
		作業1件 300円
		作業1件 600円
		日額 250円
		日額 250円
		1体 600円
		日額 250円

(4) 時間外勤務手当

支給実績 (平成23年度決算)	7,314	千円
職員1人当たり平均支給年額 (平成23年度決算)	19	千円
支給実績 (平成22年度決算)	8,111	千円
職員1人当たり平均支給年額 (平成22年度決算)	20	千円

(5) その他の手当 (平成24年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成23年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成23年度決算)
扶養手当	○配偶者 13,000円 ○配偶者以外の扶養親族 ・1人につき 6,500円 ・配偶者がいない場合その内1人につき 11,000円 ○特定扶養 ・16歳から22歳までの子に加算 5,000円	同じ	—	41,467 千円	201,294 円
住居手当	○借家の場合 (家賃12,000円を超える場合に限り) 家賃の額に応じて、27,000円を限度に支給	同じ	—	11,138 千円	174,033 円
通勤手当	○定期券 ・電車・バスを利用する場合 定期代1ヶ月当たり55,000円まで全額支給 ○乗用車等を使用する場合 使用距離に応じて2,000円~24,500円を支給	同じ	—	23,442 千円	65,297 円
宿日直手当	○勤務1回につき4,200円	同じ	—	7,329 千円	41,880 円
管理職手当	○部長 31,960円 減額措置前 37,600円 ○課長 26,180円 減額措置前 30,800円 ○主幹 18,700円 減額措置前 22,000円 ○課長補佐 10,455円 減額措置前 12,300円	異なる	官職等に応じ、定額の手当額を支給	15,594 千円	199,927 円

6 特別職の報酬等の状況 (平成24年4月1日現在)

区分	給料月額等	
	(参考) 類似団体における最高/最低額	
給料	市長	663,000 円 (780,000 円)
	副市長	535,500 円 (630,000 円)
報酬	議長	413,000 円 ()
	副議長	351,000 円 ()
	議員	327,000 円 ()
期末手当	市長 副市長	(平成23年度支給割合) 3.95 月分
	議長 副議長 議員	(平成23年度支給割合) 3.95 月分
退職手当	市長	(算定方式) (1期の手当額) (支給時期) 663,000円 × 在職期間 × 0.35 11,138,400円 任期毎
	副市長	535,500円 × 在職期間 × 0.25 6,426,000円 任期毎

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

7 職員数の状況

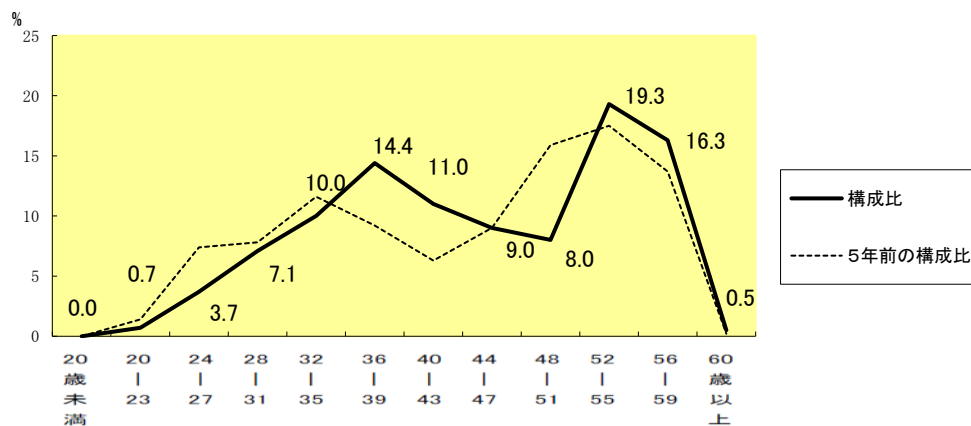
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
		平成23年	平成24年			
普通会計部門	一般行政部門	議 会	4	4	0	組織の見直しと退職者不補充による
		総 務	75	77	2	
		税 務	31	29	△ 2	
		農林水産	19	19	0	
		商 工	7	7	0	
土木衛生		28	26	△ 2		
民 生	131	121	△ 10			
衛 生	41	41	0			
	計	336	324	△ 12	<参考> 人口1万人当たり職員数 78.43 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 71.70 人)	
	教育部門	54	53	△ 1	組織の見直しによる	
	小 計	390	377	△ 13	<参考> 人口1万人当たり職員数 91.26 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 94.66 人)	
公営会計等部門	水 道	15	14	△ 1	} 組織の見直しによる	
	そ の 他	21	19	△ 2		
	小 計	36	33	△ 3		
合 計		426	410	△ 16	<参考> 人口1万人当たり職員数 99.25 人	
		[540]	[540]	[-]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成24年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳~23歳	24歳~27歳	28歳~31歳	32歳~35歳	36歳~39歳	40歳~43歳	44歳~47歳	48歳~51歳	52歳~55歳	56歳~59歳	60歳以上	計
職員数	0人	3人	15人	29人	41人	59人	45人	37人	33人	79人	67人	2人	410人

(3) 職員数の推移

(単位: 人・%)

部門別	19年	20年	21年	22年	23年	24年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	384	370	354	344	336	324	△ 60 (△ 18.5%)
教 育	72	74	71	67	54	53	△ 19 (△ 35.8%)
普通会計計	456	444	425	411	390	377	△ 79 (△ 21.0%)
公営企業等会計計	42	42	41	37	36	33	△ 9 (△ 27.3%)
総合計	498	486	466	448	426	410	△ 88 (△ 21.5%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数である。

8 公営企業職員の状況

水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 平成22年度の総費用に 占める職員給与費比率
平成23年度	千円 1,481,254	千円 △ 15,406	千円 100,428	% 6.78	% 7.14

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
平成23年度	人 15	千円 58,082	千円 4,432	千円 19,862	千円 82,376	千円 5,492	千円 6,350

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、平成24年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

- 平成23年度より管理職手当を定率制から定額制に改め、平成23年4月1日～平成25年3月31日の間、平成25年4月1日～平成27年3月31日の間、管理職手当の減額(△15%)を実施しています。
8級(37,600円→31,960円)、7級(30,800円→26,180円、22,000円→18,700円)、6級(12,300円→10,455円)
- 平成24年度より自宅に係る住居手当(2,500円)の廃止

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成24年4月1日現在)

区 分	平均年 齢	基本給	平均月収額
いすみ市	47.6 歳	334,313 円	463,154 円
団体平均	45.4 歳	358,043 円	528,316 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

団体平均とは、市町村(政令指定都市を除く)の水道事業の平均値です。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

いすみ市	団体平均
1人当たり平均支給額(平成23年度) 1,324 千円	1人当たり平均支給額(平成23年度) 1,492 千円
(平成23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分	—
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	—

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(平成24年4月1日現在)

いすみ市		団体平均
(支給率)	自己都合 勸奨・定年	
勤続20年	23.50 月分 30.55 月分	
勤続25年	33.50 月分 41.34 月分	
勤続35年	47.50 月分 59.28 月分	—
最高限度額	59.28 月分 59.28 月分	
その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置(2%～20%加算)		
1人当たり平均支給額	— 千円	1人当たり平均支給額 15,252 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成23年度に退職した職員がいないため、掲載していません。

ウ 特殊勤務手当(平成24年4月1日現在) 「該当なし」

エ 時間外勤務手当

支給実績(平成23年度決算)	612 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成23年度決算)	41 千円
支給実績(平成22年度決算)	418 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成22年度決算)	28 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

オ その他の手当（平成24年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異 同	一般行政職 の制度と異 なる 内 容	支給実績 (平成23年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成23年度決算)
扶養手当	○配偶者 13,000円 ○配偶者以外の扶養親族 ・1人につき 6,500円 ・配偶者がいない場合その内1人につき 11,000円 ○特定扶養 ・16歳から22歳までの子に加算 5,000円	同じ	—	1,918 千円	213,111 円
住居手当	○借家の場合(家賃12,000円を超える場合に限り) 家賃の額に応じて、27,000円を限度に支給	同じ	—	622 千円	207,167 円
通勤手当	○定期券 ・電車・バスを利用する場合 定期代1ヶ月当たり55,000円まで全額支給 ○乗用車等を使用する場合 使用距離に応じて2,000円～24,500円を支給	同じ	—	840 千円	60,014 円
管理職手当	○部長 31,960円 減額措置前 37,600円 ○課長 26,180円 減額措置前 30,800円 ○主幹 18,700円 減額措置前 22,000円 ○課長補佐 10,455円 減額措置前 12,300円	同じ	—	440 千円	219,810 円